

○品田委員長 ただいまより、経済文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

令和5年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第14号、議案第16号、議案第27号及び議案第43号の以上4件につきまして、理事者から説明願います。

○三宮経済部長 議案第14号、令和5年度旭川市一般会計予算のうち、経済部所管分につきまして御説明いたします。

初めに、経済部全体の予算概要を御説明いたします。資料はございませんが、経済部の事業費は、5款の一部と7款の一部を合わせまして、総額76億9千515万4千円で、対前年度比で4億5千900万7千円、率にいたしまして6.3%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、中小企業振興資金融資事業費の増によるものでございます。総事業費から貸付金を除いた、いわゆる政策的な事業費といたしましては、1億6千656万6千円増の12億4千374万5千円を計上しております。

経済部の総事業数は50事業ございますが、そのうち、新規、拡充要素のある事業につきまして概要を御説明申し上げます。令和5年度予算臨時事業費説明資料を御覧いただきたいと思います。

初めに、11-1ページ、5款1項1目労政費、若者地元定着促進費791万1千円です。若者の地域での就職を促進するため、旭川市企業情報提供サイトの運営を行うほか、高校生を対象としたインターンシップ事業を実施いたします。インターンシップにつきましては、これまで3年間、旭川圏トライアルワーク推進協議会において実施してまいりましたが、当該事業の終了に伴い、本市において実施するものでございます。

続きまして、11-3ページ、7款1項1目商業振興費、戦略的国内外市場開拓推進費1千2万7千円です。旭川大雪圏域が一体となって地場産品をPRし、国内外での取引拡大と販売機会を創出するため、百貨店や首都圏の高品質スーパーでの物産展開催及び事業者の販路拡大と輸出促進を支援するものでございます。

次にその下、中小企業振興資金融資事業費65億4千422万5千円です。コロナ禍に加え、物価高騰の影響を受けている事業者や、既存借入れの本格的な返済が開始となります事業者の資金繰り支援といたしまして、災害・景気対策融資の取扱いを継続し、信用保証料の補助等を行うものでございます。

続きまして、11-6ページ、2目工業振興費、デザイン推進事業費2千130万円です。デザインを通じたまちづくりや企業の経営力強化、人材育成等を図るため、旭川デザインウィークなどのイベント開催や、ユネスコ創造都市ネットワークでの取組を推進するとともに、事業運営アドバイザーとして、外部人材でありますチーフ・デザイン・プロデューサーを新たに配置するものでございます。

続きまして、2つ下でございます、あさひかわデザインハブ検討費2千60万円です。デザイン思考による課題解決の実践的な取組といたしまして、旭川の食のPRや、食に関わる産業の活性化を図る（仮称）フードフォレスト旭川構想の検討を進めるとともに、デザイン活動の実践を通じて

活動や交流ができる拠点機能の検討を進めるものでございます。

続きまして、11-7ページ、スタートアップ伴走支援費748万6千円です。起業や新分野進出の機運醸成や、スタートアップ事業者の早期経営安定化を図るため、旭川産業創造プラザによる伴走支援を行うとともに、小規模な起業は上限20万円、法人で成長が見込める起業家には上限100万円の補助金を新たに創設するものでございます。

続きまして、その下、3目企業誘致費、IT企業進出支援費1千290万円です。IT企業の誘致を進めるため、市内に新たにオフィスを開設した一定の要件を満たす事業者に対しまして、オフィス賃借料、通信回線使用料、市内データセンターのクラウドストレージサービス利用料の一部を助成するものでございます。

続きまして、11-8ページ、5目工芸センター費、国際家具デザインフェア旭川2024開催準備費360万円です。令和6年度、12回目となります国際家具デザインフェア旭川2024開催に向けた準備といたしまして、作品の募集と試作品の制作等を行うための経費の一部を負担するものでございます。

続きまして、その下の6目工業技術センター費、機械金属業認知度向上補助金40万円です。機械金属製造業の人材確保を目的といたしまして、旭川機械金属工業振興会が実施する金属加工体験や、自社の魅力向上づくりのためのセミナー開催等の取組に対し支援をしようとするものでございます。

以上が、一般会計の予算のうち、経済部所管分でございます。

続きまして、議案第16号、令和5年度旭川市動物園事業特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

同じく令和5年度予算臨時事業費説明資料の11-9ページを御覧ください。動物園事業特別会計の予算総額は、対前年度比135.5%、4億6千917万1千円増の17億9千203万4千円でございます。令和5年度の入園者数を115万人と見込みまして、園内環境の整備や利便性向上に向けた工事、改修等を行うほか、環境保全への取組、情報発信の充実など、動物園の魅力向上と施設のさらなる充実を図るよう、事業を組み立てたところでございます。

主な事業の概要でございますが、事業内容2段目の施設整備費3億3千318万7千円です。エゾシカの森観察通路の床板張り替えやペレットストーブの設置、もうじゅう館放飼場擬岩などの修繕費といたしまして、合計で9千478万9千円を計上したほか、工事請負費につきましては、もうじゅう館の外壁や園内通路舗装の改修工事といたしまして、合計1億7千507万円を計上しております。また、情報発信の充実と入園券のウェブ購入の利便性を高めるため、ホームページの更新を行うなど、合計3千239万9千円の委託料を計上してございます。

次に、動物園事業特別会計の歳入についてでございますが、資料はございませんが、歳出と同額の17億9千203万4千円となっております。主な項目といたしましては、入園料等の事業収入といたしまして、前年度比127.8%、1億7千367万5千円増の7億9千890万5千円、寄附金が、前年度比230.3%、1億6千935万1千円増の2億9千935万1千円、繰入金金が、一般会計の繰入金でございますけれども、前年度比89.4%、4千341万5千円減の3億6千456万3千円、基金繰入金は、前年度比388.2%、2億576万6千円増の2億7千716万5千円で、合計いたしますと、前年度比233.9%、1億6千235万1千円増の6億4千

172万8千円となっております。

以上が、令和5年度旭川市動物園事業特別会計予算の主な内容でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○菅原観光スポーツ交流部長 議案第14号の令和5年度旭川市一般会計予算のうち、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、部全体の予算概要について御説明いたします。観光スポーツ交流部の予算は、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費及び10款教育費のそれぞれに計上されており、総額14億7千505万4千円で、前年度当初予算と比較して7千795万8千円、率にして5.6%の増となっております。部の総事業数は29事業であります。そのうち、新規事業及び重点事業を中心に概要を御説明申し上げます。

令和5年度予算臨時事業費説明資料の12-1ページ、上から2段目を御覧ください。2款1項1目一般管理費、国際親善交流費1千753万4千円でございます。この事業は、姉妹・友好都市をはじめとする諸外国との多様な交流を通じて、市民の国際理解の促進や次代を担う国際的な視野を持つ人材を育成し、本市の国際化を推進するものであります。令和5年度は、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した、姉妹都市提携60周年記念のブルーミントン・ノーマル両市への代表団の派遣、各都市との青少年交流や文化・スポーツ交流などを行い、友好親善を進めてまいります。

次に、12-2ページ、上から3段目の7款1項4目観光費、旭川観光コンベンション協会補助金4千555万2千円でございます。この事業は、旭川観光コンベンション協会との連携により、官民一体となって本市の観光振興を図るものでございます。令和5年度は、コンベンションの開催を支援する補助金について、国内外のコンベンション誘致促進のため、最大20万円の助成額を最大150万円に引き上げ、一層の誘致に取り組んでまいります。

次に、12-3ページ、一番下の事業、新規事業でありますアドベンチャートラベル推進費864万4千円でございます。この事業は、今年の9月に北海道で開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミット2023北海道に、本市も主体的に参画し、圏域内のアクティビティーや自然、異文化体験など、多彩な観光コンテンツを活用して、持続可能な観光圏域としての発展を目指していくものでございます。令和5年度は、サミットの会期後に、本市を含む大雪圏域でポストサミットアドベンチャーを開催し、サミット主催団体の幹部、海外大手メディア、旅行会社などの影響力の大きいメンバーを招待し、アドベンチャートラベルのコースを体験していただくほか、事業者との商談会等も実施するなど、本圏域におけるアドベンチャートラベルを推進するものであります。

次に、12-4ページ、上から6段目の事業、10款6項1目保健体育総務費、通年生涯スポーツ振興費668万9千円についてであります。この事業は、市民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、ウインタースポーツイベントや障害者スポーツの普及等の取組を実施するものであり、令和5年度は、旭川スポーツみらいアンバサダーの新設や、旭川にゆかりのあるプロスポーツやアスリートと連携協力したスポーツ教室等の実施、市民スポーツの日イベントの実施を予定しております。

最後に、同じく12-4ページ、一番下の事業、スポーツ大会開催負担金・補助金4千962万

9千円についてであります。この事業は、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、本市で開催される旭川ハーフマラソンなどの大規模スポーツ大会の運営を支援するものであります。また、令和5年度は、本市で開催されるインターハイの実施に向けた取組も進めてまいります。

以上が、観光スポーツ交流部所管の令和5年度一般会計予算に係る主な臨時事業の説明となります。よろしくお願いいたします。

○加藤農政部長 議案第14号、令和5年度旭川市一般会計予算のうち、農政部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、農政部の令和5年度事業費総額は16億3千364万7千円、前年度と比較し6千541万3千円、率にしまして4.2%の増となっております。

主な事業につきまして、令和5年度予算臨時事業費説明資料に基づきまして説明いたします。

13-1ページを御覧いただきたいと思っております。最初に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費の2段目にあります、新規就農確保・育成対策費697万7千円では、東京や札幌での就農相談会への参加、あるいは農業研修生受入れに係る指導謝金、経営発展に係る補助など、新規就農者の受入れから経営安定化まで一貫した支援を行い、就農希望者を確保するとともに、競争力の高い経営体、農業者を育成しようとするものでございます。

次に、13-2ページ、1段目、担い手確保・育成バックアップ対策費199万円では、多様な農業経営の発展を推進するため、経営者としての資質向上を目指す農業青年団への支援、農村女性団体が企画する研修会等への補助、生産現場で不足する労働力の確保に向けた取組のほか、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けまして、農業者、関係団体による協議の場を設置してまいります。

次に、13-3ページ、下から2番目でございます、3目農産園芸振興費の環境保全型農業直接支援対策費1千226万2千円では、市内の環境保全型農業に取り組む農業者の組織する団体等を支援することによりまして、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮、及び本市が推進しておりますクリーン農業の拡大を図ることを目的としております。新年度は、新たに有機農業に取り組む団体も加えまして、支援してまいります。

次に、同ページ、その下の段、農産物等流通拡大支援費436万2千円では、農産物の付加価値向上や流通拡大を図るために、農畜産物の商品開発等に係る支援や、旭川産の米や野菜、果樹などをPRする子ども向け料理教室などのイベントの開催、税務部と連携した、首都圏でのふるさと納税フェアでの旭川産米PRを行ってまいります。

次に、13-4ページ、上から3段目でございます、強い園芸産地づくり支援費1千221万6千円では、高収益作物の新規導入や生産拡大、近年の猛暑に対応するための暑熱対策、省力化及び品質向上につながる自動散水システムの導入に対する支援を行うことで、園芸作物の生産体制を整えてまいります。

次に、同ページ、その下の段、スマート農業・省力化技術導入支援費791万円では、担い手の減少、高齢化等による労働力不足や経営規模の拡大などに対応するために、GPSガイダンス・自動操舵システムの導入を支援し、作業の省力化、効率化及び農業者の所得向上を図ろうとするものでございます。

次に、13-5ページ、1段目、4目農業センター費、農業担い手研修育成費80万3千円では、

新規就農希望者や新規園芸参入者に対し、近隣町と連携して技術研修を行うなど、次世代を担う農業者の育成、確保のために取組を行ってまいります。

同ページの3段目、土づくり対策支援費616万1千円では、健全な土づくりの推進を図るため、土壌分析診断を行うとともに、巡回指導の実施、それから、適正施肥や栽培技術、農業センターの事業に関する情報を伝えるためのニュースレターの発行など、土づくりについての相談対応、情報発信を行ってまいります。

同ページの一番下の段、6目農地改良費、生産基盤改善促進費900万円では、暗渠排水、除礫、区画整理に対する助成の実施を行ってまいりたいと思います。

最後になりますが、13-8ページ、1段目、2項林業費、1目林業振興費、森林整備対策費2千861万4千円では、民有林の計画的整備の推進と、民有林の間伐、植栽等の森林整備、里山の保全活動の取組を行っている団体への支援、それから、新年度は、市に経営管理を希望している森林の現地調査を行ってまいります。

以上、農政部所管に係る一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。
〇品田学校教育部長 議案第14号、令和5年度旭川市一般会計予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、学校教育部所管の予算額は、経常費、臨時費を合わせまして、合計58億232万3千円、対前年度比3億5千361万3千円の増、率にして6.5%の増となっております。

次に、主な臨時事業につきまして、お手元の令和5年度予算臨時事業費説明資料により御説明申し上げます。

17-2ページを御覧ください。初めに、10款1項3目教育指導費、いじめ問題対策推進費907万5千円であります。旭川市いじめ防止基本方針に基づき、旭川市いじめ防止等連絡協議会等を開催し、いじめ防止に取り組むとともに、新たにいじめ対策コーディネーターを2名配置し、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、事案対処への支援を行うほか、人権教育プログラムの実施、旭川市いじめ防止基本方針の改定を行ってまいります。

同じく17-2ページの2項1目学校管理費の一番下の段、学校給食費支援費（小学校）7千496万3千円、少し飛びまして、17-5ページの中段にあります、3項1目学校管理費の上から2段目、学校給食費支援費（中学校）3千875万円あります。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている家計への経済的負担を軽減するため、令和5年度の給食費改定において、値上げする額の全額を支援するというものであります。

次に、17-4ページに戻ります、2項3目維持修繕費、上から4段目、学校照明LED整備費2万8千円あります。児童生徒の学習環境の向上と安全、安心を確保するため、学校施設の照明LED化を推進するものでありまして、事業の実施による消費電力の削減により、脱炭素社会、ゼロカーボンシティ旭川の実現に寄与するものと考えているものでございます。令和5年度は、照明LED化に係る準備経費を計上しております。

同じく17-4ページ、少し下にあります2項4目学校建設費、上から3段目、学校施設大規模改造費（小学校）1千15万5千円、少し飛びまして、17-6ページの一番下、3項4目学校建設費、学校施設大規模改造費（中学校）627万5千円あります。学校施設の耐震化を推進する

ための経費として、令和5年度には、外壁、内壁や窓ガラス、また、バスケットゴールといった非構造部材の耐震化を推進するための設計費等を計上しております。

次に、17-5ページに戻りまして、中段にあります3項2目教育振興費の1段目、スクールカウンセラー活用推進費1千466万9千円であります。児童生徒の悩みの解消に向けた支援を行うため、小中学校にスクールカウンセラーを派遣するという事業であります。スクールカウンセラーによるカウンセリングを行い、児童生徒の悩みの深刻化やいじめ、不登校等の未然防止、早期発見に努めてまいります。

最後に、御覧いただいている臨時事業費説明資料にはありませんが、経常費の学校保健活動費（小学校）（中学校）におきまして、新たに各学校のトイレに生理用品を配置する経費として、小学校で224万7千円、中学校で114万5千円を予算計上しております。

令和5年度一般会計予算については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高田社会教育部長 議案第14号、令和5年度旭川市一般会計予算のうち、社会教育部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、社会教育部が所管する歳出予算であります、10款教育費、5項社会教育費の経常費13事業、臨時費37事業を合わせた事業費の合計は15億8千551万2千円で、前年度の当初予算と比較して1千481万6千円、率にしまして0.9%の減となっております。

次に、主要事業の概要について、令和5年度予算臨時事業費説明資料に基づき、御説明申し上げます。

初めに、18-1ページ、10款5項1目社会教育総務費の2行目、ジオパーク構想推進費、予算額557万3千円につきましては、地域おこし協力隊を配置し、これまでの普及啓発活動に加え、地域の地質的な見どころであるジオサイトの調査及びマップ製作を行い、教育や観光PRに資する取組をより充実させるものでございます。

次に、同じく18-1ページの一番下、旭川ミュージックウィーク開催負担金、予算額400万円につきましては、北海道音楽大行進と合わせて、駅前広場や買物公園において市民参加型のストリートライブなどを行うなど、多くの方に様々な音楽を楽しんでもらう機会を提供するものであります。

次に、18-2ページの上から3行目、アイヌ施策推進費、予算額3千648万2千円につきましては、アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進するため、国のアイヌ政策推進交付金による川村カ子トアイヌ記念館整備事業への支援や、アイヌ学習プログラム事業を行うほか、アイヌ施策推進基金を活用したアイヌ団体の主体的な文化伝承活動を促進する事業を実施するものであります。

次に、同じく18-2ページ、2目公民館費の1行目、公民館事業活動費、予算額477万1千円につきましては、市民の多様な学習機会を確保するため、百寿大学の運営や、社会課題、ライフステージに対応した各種講座を開催するとともに、サークル、団体などの学習活動の支援を行うものであります。

次に、18-3ページ、3目図書館費の1行目、図書館事業活動費、予算額174万8千円につきましては、旭川市子ども読書活動推進計画に基づき、関係団体と連携した事業を実施し、子どもの読書習慣の形成を図るほか、様々な世代を対象に、幅広く読書活動につながる取組を展開するも

のであります。

次に、同じく18-3ページ、4目博物科学館費の3行目、科学館事業活動費、予算額4千214万7千円につきましては、科学館施設整備基金を活用し、新たな技術を取り入れた未来社会を体験できるゾーンを新たに整備し、科学への関心や常設展示の魅力の向上を図るほか、科学に関する体験学習や講演会などを実施するものであります。

次に、18-4ページ、5目市民文化会館費の4行目、文化施設等整備費、予算額643万5千円につきましては、市民文化会館の今後の整備に向け、学識経験者、文化団体関係者などで構成する検討会の開催や、支援業務委託により基本構想の策定に取り組むものであります。

次に、18-5ページ、7目彫刻美術館費の1行目、中原悌二郎賞関係費、予算額600万1千円につきましては、第43回中原悌二郎賞の選考や贈呈式を行い、彫刻を通じた文化芸術の振興を図るとともに、旭川ゆかりの彫刻家、中原悌二郎の業績を広く知らせるものでございます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。一般会計予算書7ページの一番下を御覧ください。大雪クリスタルホール電気工作物・高圧受電設備更新工事費につきましては、改修する高圧引込盤の製作に約20か月を要するため、令和5年度に契約が必要なものであり、令和6年度から7年度までを期間として1千600万円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上が、社会教育部所管の予算の説明でございます。

続きまして、条例の改正についてでございます。

議案第27号、博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。本案は、博物館法の一部改正に伴い、社会教育部の所管条例であります旭川市科学館条例、旭川市大雪クリスタルホール条例及び旭川市彫刻美術館条例の3条例につきまして、他の関係条例とともに、引用条例等について整理を行おうとするものでございます。施行日につきましては、博物館法の一部を改正する法律の施行日に合わせ、令和5年4月1日としてございます。

最後に、議案第43号、旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本案は、旭川市立旭川第1小学校を令和5年3月31日付で廃止することに伴い、同校に併設されている東旭川公民館米原分館を同日付で廃止することにつきまして、条例の一部を改正しようとするものでございます。

社会教育部所管分につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○品田委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思っております。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、(仮称)旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見等の募集に係る保護者への周知についてを議題といたします。この件につきまして、能登谷委員から発言の申出を受けております。

御発言願います。

○能登谷委員 急な案件設定で申し訳なかったんですが、対応いただきましてありがとうございます。

2月16日の経済文教常任委員会で、（仮称）旭川市いじめ防止条例骨子案に対する意見提出手続ということで、いわゆるパブリックコメントの実施について、何人か、我々もいろいろ議論させていただきました。そのときも、保護者や児童生徒の意見も大事だよということも議論になったと思うんですね。

昨日、保護者の方から、実は、ショートメールが大量に送られてきました、20本ほど。向こうが書いて、こちらが返事している間にまたどんどん書かれるので、ほとんど間に合わないぐらい。要するに、ちょっと怒っているということだったんですね。

それで、事実関係と今後の対応について聞きたいと思います。急なことなので、たくさん聞きません。4回だけ聞きます。1つ目は、事実確認をしたいということです。2つ目は、何でこれはアクセスできないんだろうか、こんなに分かりにくいんだろうかということを知りたいと思います。3つ目は、もっと気軽に意見を寄せていただけるように工夫すべきでないのかということを知ります。4回目は、今後、改善すべきことがあるんじゃないか、まだ間に合いますのでね。何とか改善すべきでないのかということを知りたいと思います。

それで、1つ目ですが、この方からの意見も含めて言います。「学校からのメール、これだけ。」と。「ホームページのアドレスすら見つけられない。」もう涙目の絵文字がついています。「探すか。」と言っています。ただ、「別のプリントを今日でも持って帰ってくるのかな。いつもならまだ、QRコードがついているプリントを持って帰ってくるんだけど、なぜこれだけメールなのか。意見ほしくないからなのかな。」ということで、意見が寄せられました。その方が言っているのはこのメールなんですよ。

それで、まず確認したいのは、パブコメの周知に関するメール自体は、学校が独自に送っているものなのか、それとも、教育委員会が示したひな形なのか、その事実確認をさせてください。

○末木学校教育部教育指導課主幹 先ほど委員から御指摘のありました、学校が配付した保護者への文書についてでございますけれども、これは、教育委員会から、2月10日事務連絡で、パブリックコメントに当たり保護者に周知するよう、文面も文面例ということで記載しながら各学校に周知したところでございます。

○能登谷委員 これは教育委員会が作成して、事務連絡で出したと。それを見せてもらいましたが、全く同じものがそのままメールで学校のほうから各保護者に行ったということなんですね。これには、先ほどの保護者の指摘にもあったとおり、アドレスもない。資料が置いている場所というのはいろいろ紹介があるけど、最後に、旭川市ホームページと。だから、ホームページの中のどこという場所のアドレスはない、QRコードもつけられていない、いつもならあると。それから、実際の文面についても、PDFがついているわけでも、JPEGが貼りついているわけでもないということです。だから、全部自分で見つけ出さなきゃならない仕掛けになっているんですね。

「よく見たら、18日からやっているようです。」これも涙目の絵文字。「なのにアクセスできない。意地でも探します。暇じゃないのに。」これは働いている保護者なんですよ。しかも、パソコンを使う仕事の人なんですよ。スマホ世代だから、スマホもよく駆使している人なんですよ。そういう人が簡単に探せないということなんですね。しかも、その後また来たのは、「プリントなかったです。」と。「その後の追加のプリントがない。ホームページの目的の情報にたどり着くまでには、長い道のりというか、グーグルで旭川市いじめ条例と打ち込まない限り、たどり着けない難

解な場所に意見が言えるフォームがありました。」何でこんなに分かりにくいんでしょうか。これらの御指摘についてはどう考えるのか、お示してください。

○辻並学校教育部長 保護者への周知に関わって、教育委員会から学校に掲載例ということで紹介した文につきましては、市民広報誌「あさひぼし」に掲載されている文と全く同様のものを掲載するよう学校のほうに依頼しておりまして、そこには、資料の配布場所として、教育委員会教育指導課、市政情報コーナー、各支所、公民館、それから旭川市ホームページとの記載をしたところがございます。

委員の御指摘のとおり、現在、保護者も含め、多くの方々がSNS等を自由に使いこなせる、そういった時代にありますことから、御提案の掲載例についても、今後、そういった方がよりアクセスしやすいように、例えばQRコードを掲載するとか、あるいは、ホームページのアドレスをそこに掲載するとか、もっと簡易な形でアクセスできるような方法を取るべきであったというふうに考えております。

○能登谷委員 そうなると、広報誌まで不親切な内容だと、分かりにくいものだったということになりますよね。広報誌だって、そこにぼちっとアドレスとかQRコードをつければ、みんなそのまま入っていけるんですよ。もっと気軽に意見を寄せられるようにすべきじゃないか、工夫が必要じゃないかと思うんですね。

この方が指摘するのは、さらに中身のことで、「読解力がない私には、ちょっと読み込むのにも時間が。」また涙目の絵文字です。「ああ、もっとシンプルにならんものか。」「とてもトップページからは見つけられない。せめて学校のメールにはリンクがほしい。」それから、「それでもどうやって意見を集めるのと突っ込みたくなる。」と。「今の親御さんたちがわざわざ資料を取りに行くはずもなく、関心がある私だから腹を立てていますが、意見なんてもらう気ないでしょう、という気持ちですよね。」とおっしゃっています。

これは、もっと気軽に意見が寄せられるように、工夫とかすべきことがあるんじゃないでしょうか。

○辻並学校教育部長 (仮称)旭川市いじめ防止条例の骨子案に対する意見につきましては、いじめ問題の解決は、学校と、何よりも保護者の理解と協力の下、いじめ対策を進めていく必要があるというふうに考えておりますことから、この条例の骨子案に対する保護者からの意見は、大変重要なものであるというふうに認識しております。

今後、委員の御指摘を受けまして、保護者の方々がもっと気軽にこの条例の骨子案にアクセスできて、読んでいただいて、そして、気軽に意見をお寄せいただけるような、そういった工夫を検討してまいりたいと考えております。

○能登谷委員 最後にします。

この方の言っている最後の言葉も紹介します。「こんなんだから、教育委員会には頼れないんだよ。」と。「いじめられたら自分で守るしかない、子どもを、と思います。」と打って終わっています。教育委員会の信頼に関わる御指摘をされていると思うんですね。僕はまだ間に合うと思いますから、今、もう一回アドレスやQRコードをつけたものを配るとか、内容だって、JPEGやPDFにすれば、そんなにデータ量は大きくないから、いろんなものに載るんですよ。そういうことも含めて、発信し直して、まだ、パブコメは終わっていませんから、3月19日までなので、何と

か発信し直して、改善すべきではないでしょうか。

○品田学校教育部長 意見提出手続の実施に当たりましては、やはり保護者の方の御意見が大変重要であると我々も考えておりまして、ぜひそういった方々からの御意見をいただきたいということで、市教委から各学校に対しまして、学校便り等で通知をしていただくようにということで依頼をしたというところでございます。

今、委員から、大変分かりづらいという市民の方からの御意見、保護者の方からの御意見をいただいているということでございました。締切りが3月19日まで、まさにまだ日が若干あるものですから、改めまして、各学校から保護者への通知の状況を確認したいと思っておりますことと、それから、資料等がすぐに確認できるように、例えば、ホームページのアドレスを記載した通知を再度発出できるように考えていきたいと思っております。

○品田委員長 ほかに御発言はありませんか。

○高橋ひでとし委員 本件テーマ、議題につきましては、この委員会開始20分前に、直前に通告された内容であり、かつ、日本共産党の能登谷委員のところにはそのようなメールが来たというお話でございますが、少なくとも、我々、自民会派には一切そのような苦情のメールはありません。そうすると、かかる主観的な御意見というもの、市民からの御意見というものが、果たして客観的に、その評価が適切であるか、不適切であるかの判断をすることは、少なくとも私たちにはできません。その評価が適切か不適切かということについての前提事実について、しっかり我々としても把握したいと考えておりますので、今、御指摘があったパブリックコメントのウェブページの資料等の提出を求めたいと思います。その上で、必要があれば、改めて、本件については本委員会で問題として取り上げるべきだというふうに考えますが、市教委の見解はいかがでしょうか。

○品田学校教育部長 意見提出手続に係る一連の書類、それからホームページの掲載状況等につきましては、資料として委員のほうに提出させていただきます。

○品田委員長 高橋ひでとし委員、よろしいですか。

○高橋ひでとし委員 はい。

○品田委員長 ほかにございますか。

○江川委員 すいません、通告なしで申し訳ないです。

このいじめ防止条例の骨子案に関するものは、実はずちの学校にはまだ届いていないんですね。ですが、私のところにも届いたという保護者さんたちから、そうですね、3人ぐらいから、どこを見たらいいのっていう、分からないっていう意見が届いていまして、そのたびに私はコピー・アンド・ペーストをして送っているような状況ですので、能登谷委員からいろいろありましたけれども、改めて、その部分については必ず行っていただきたいということを申し上げたいと思います。ですので、そのことに関して、再度、改善の余地はあるのかどうなのか、どういうふうにしたいと思っているのかだけお聞かせください。

○品田学校教育部長 改めまして、資料等がすぐ分かるように、ホームページのアドレスを記載した、そういった通知文というんでしょうか、文書を、学校を通じてということになりますけれども、保護者の皆様に届くようにしたいと考えております。

○品田委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○品田委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時44分